

ITALIFE IN

大阪府建築健康保険組合



ご家庭にお持ち帰りになり皆さんでお読みください

^{令和3年度}決算のお知らせ

の組合会において承認されましたので、その概要をお知らせし 大阪府建築健康保険組合の令和3年度決算が、 去る7月14日

ます。

りました。経常収支差引額は362,932千 上 来たと思われます。 続での黒字となり、 円と前年度を下回る状況となりましたが8年連 基調をみせて、保険料収入は当初予算を大きく 一回り、収支の改善に好影響を与える結果とな 堅調な結果を残すことが出

収支差引で4億4,885万9千円となりました。

015万8千円に対し、支出5億6,129万9千円、

当健保組合の令和3年度の決算は、収入63億1,

と考えます。 取組を継続・発展させていくことが重要である 保健事業等の保険者機能を更に充実させ、 組合の優位性を高めていくと共に、これまでの たしまして、保険者の基本的業務だけでなく、 ではありますが、引き続き健保組合の役割とい 新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中 健保

ただきたくお願いいたします。 積極的にご活用いただき、 力いただくと同時に、当健保組合の保健事業を 品のご利用などを通して、医療費の節減にご協 皆さまにおかれましても、ジェネリッ 健康 管理 に努めて ク医薬

増加、

被保険者1人当たりでは16・0%と二桁

を超す高い伸びとなりました。

ていましたが、

える落ち込みや保険料に及ぼす影響も危惧され

標準報酬月額及び賞与額は回復

方、収入面ではコロナの影響で、経済に与

も増加の一因となり、

医療費総額では2・6%の

診療報酬上の臨時・特例分が上乗せされたこと

加して組合財政を圧迫しました。コロナ禍にお 転じ、被保険者及び高齢者の医療費は急激に増

陽性者の入院医療費や検査件数の増加

年度は受診控えなどで医療費は減少しました

ナウイルスの感染拡大・縮小を繰り返す中、

健保組合の令和3年度の決算状況は、

コロ 2

が、3年度はこの反動から年度当初より増加に

いて、

事業所・被保除者等の状況(年度ま

| 〒和3年段 事耒川・依休陝石寺の仏流(年段木) | | | | | | | |
|--------------------------------|---------|---------|----------|--|--|--|--|
| 種別 | 令和3年度 | 令和 2 年度 | 増減 | | | | |
| 事 業 所 数(社) | 248 | 252 | 4 | | | | |
| 被保険者数(人) | 9,979 | 9,875 | 104 | | | | |
| 平均標準報酬月額(円) | 415,494 | 410,263 | 5,231 | | | | |
| 介護保険第2号被保険者数(人) | 7,905 | 7,906 | 1 | | | | |

| Í | 年度別 被保険者1人当たりの保険給付費と支援金・納付金等拠出金の推移 | | | | | | |
|---|------------------------------------|-----------|---------|-----------------|--|--|--|
| | 年度 | ①保険給付費(円) | ②納付金(円) | 保険料に対する割合①+②(%) | | | |
| | 30 | 267,411 | 187,385 | 79.93 | | | |
| | 01 | 283,521 | 183,236 | 81.37 | | | |
| | 02 | 267,704 | 220,254 | 84.69 | | | |
| | 03 | 310,566 | 217,974 | 88.19 | | | |

令和3年度 収入支出決算の概要

◆健康保険分(千円)

| | 保険 | 料 | 6,045,699 |
|---|-----------|-----|------------|
| | 国 庫 負 担 | 金 | 1,996 |
| 収 | 調整保険 | 料 | 81,409 |
| | 国庫補助金収 | 入 | 1,211 |
| | 財政調整事業交付 | 寸金 | 97,584 |
| 入 | 保健事業収入・雑収 | 入等 | 82,259 |
| | 合 計 | 1 | 6,310,158 |
| | 経常収入合計 | 3 | 6,123,136 |
| | 事務 | 費 | 135,237 |
| | 保 険 給 付 | 費 | 3,130,196 |
| | 法 定 給 付 | 費 | 2,856,150 |
| | 現 金 給 付 | 費 | 274,046 |
| | 納付 | 金 | 2,196,956 |
| 支 | 前期高齢者納付 | 寸 金 | 869,889 |
| | 後期高齢者支持 | 爰金 | 1,327,016 |
| | その他(退職者給付 | (等) | 51 |
| 出 | 保健事業 | 費 | 281,769 |
| | 財政調整事業拠占 | 出金 | 81,124 |
| | 営繕 | 費 | 19,969 |
| | 連合会費・その | 他 | 16,048 |
| | 合 計 | 2 | 5,861,299 |
| | 経常支出合計 | 4 | 5,760,204 |
| 決 | 算 残 金①-② | | 448,859 千円 |
| | | | |

※経常収入支出差引額とは、臨時的な収入「調整保険料収入」「財政調整事業交付金」等と、臨時的な支出「営繕費」「財政調整事業拠出金」等を控除したものです。

経常収支差引額 ③-④

◆介護保険分(千円)

| IJ∇ | 保 | | 険 | 料 | 701,704 |
|-----|--------|---|----|----------|---------------|
| 7 | 雑 | | 収 | 入 | 438 |
| 人 | | 合 | 1 | † 1 | 702,142 |
| | | | | | |
| 古 | 介 | 護 | 納 | 付 金 | 639,962 |
| 支出 | 介 還 | 護 | 納付 | 付 金 金 | 639,962 83 |

| 決算残金①-② | 62,097 千円 |
|---------|-----------|
|---------|-----------|

組合状況(令和4年3月末現在)

●被保険者数 9,979人

(男性 7,544人、女性 2,435人)

●平均標準報酬月額 415,494円

(男性 454,182円、女性 290,852円)

- ●総標準賞与額(年間合計) 13,128,209千円
- ●平均年齢 45.48歳

(男性 47.12歳、女性 40.34歳)

- ●被扶養者数 8,021人
- ●前期高齢者加入率 7.79%
- ●健康保険料率 1,000分の98

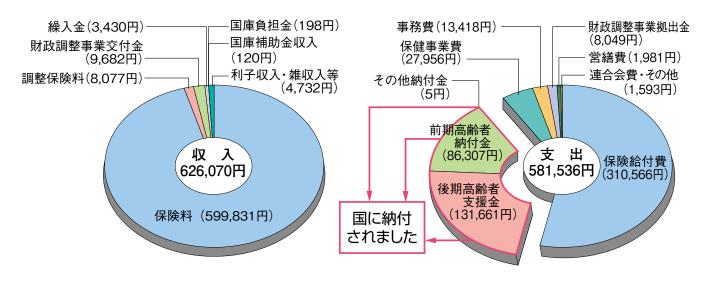
(事業主 1,000分の50、被保険者 1,000分の48)

- ●介護保険の対象となる被保険者数 7,905人
- ●介護保険料率 1,000分の17.6

(事業主 1,000分の8.8、被保険者 1,000分の8.8)

被保険者(年間平均 10,079 人) 1 人当たりでみると

362,932 千円



9月の定時決定により

標準報酬月額が決定します

健康保険や介護保険の保険料は、被保険者の給与の額を「*標準報酬月額」に当てはめて計算することになっています。

この標準報酬月額は、被保険者資格を取得するときに決められます。その後、実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、毎年1回、全被保険者を対象に「定時決定」という見直しが行われます。また、大幅に給与の額が変更になったときには、被保険者ごとに「随時改定」等により改定されます。

*「標準報酬月額」とは

残業代などで月々変動する給与の額をベースに計算すると事務処理が煩雑になります。そこで、計算しやすいように報酬月額の区分(1~50等級)ごとに設定された「標準報酬月額」が使用されます(下図参照)。

毎年9月に決定・改定する 定時決定

毎年1回、4月、5月、6月の3ヵ月間の給与をもとに標準報酬月額が決定・改定され、その年の9月から翌年の8月までの保険料計算などに使われます。

給与が大幅に変わったときは 随時改定

昇給(降給)等の固定的賃金の変動に伴って給与が大幅(標準報酬月額が2等級以上の差)に変わったときは、変動月から4ヵ月目の標準報酬月額から変更されます。この場合、支払基礎日数が17日以上あることが必要です。

コロナ危機に対応した 特例改定

新型コロナウイルス感染症の影響により事業所が休業し、給与が著しく下がった被保険者で、一定の条件に該当する方に対しては、標準報酬月額が翌月から改定可能となる特例が設けられました。

■健康保険の標準報酬月額

| 標準報酬月額 | | 報酬月額 | | | | |
|--------|-----------|---------------|-----------|--|--|--|
| 等級 | 円 | 円以上 | 円未満 | | | |
| 1 | 58,000 | ~ | 63,000 | | | |
| 2 | 68,000 | 63,000 ~ | 73,000 | | | |
| | \$ | | | | | |
| 19 | 240,000 | 230,000 ~ | 250,000 | | | |
| 20 | 260,000 | 250,000 ~ | 270,000 | | | |
| 21 | 280,000 | 270,000 ~ | 290,000 | | | |
| \$ | | | | | | |
| 49 | 1,330,000 | 1,295,000 ~ 1 | 1,355,000 | | | |
| 50 | 1,390,000 | 1,355,000 ~ | | | | |
| | | | | | | |

報酬月額 (給与の総額) が 25万円以上27万円未満の場合は、

標準報酬月額は20等級の26万円 となります。

健康保険料=標準報酬月額×保険料率

当組合の保険料率9.8%(事業主5.0%、被保険者4.8%)の場合、被保険者負担分の保険料は、26万円×4.8%=12,480円となります。

※40歳以上65歳未満の場合は、介護保険料1.76% (事業主と被保険者が折半負担)が上乗せされます。 令和4年 10月から

健康保険法が変わります

すべての世代で広く安心を支える「全世代対応型の社会保障制度」を目指して、健康保険制度の 見直しが進められています。令和4年10月からは、下記の2つの改正が施行されます。

1)育児休業期間中の保険料の免除要件が変わります

現在は、月末時点で育休を取得している場合に当月の保険料が免除される仕組みとなっています。これが、短期間の育休取得に対応し、 月末時点で復職していても、その月内に通算14日以上の育休を取得 した場合は、当月の保険料が免除されることとなりました(図参照)。

また、賞与保険料は、1ヵ月超の育休取得者に限り、免除対象とされることとなりました。



有児休業期間中

育児休業期間中の 保険料免除

育児休業等を取得している期間は、 保険料負担の全額(賞与保険料を 含む)が免除される



2)短時間労働者も社会保険に加入しやすくなります

働き方を問わず安心して働ける社会とするため、健康保険や厚生年金などの社会保険が適用される範囲が拡大されています。その対象となる企業の規模が令和4年10月から段階的に見直され、要件を満たすパート・アルバイトの方が社会保険に加入できるようになります。



対象となる企業 現在、対象となる企業は従業員が501人以上ですが、令和4年10月から段階的に拡大されます。





新たな加入対象者 新たに加入する対象者は、次の要件をすべて満たすパート・アルバイトの方です。

✓ 週の所定労働時間が 20時間以上 ✓ 月額賃金が 8.8万円以上 ✓ 2ヵ月を超える雇用の見込みがある

✓ 学生ではない



令和4年10月から、

明細書の無償交付が義務

令和 4 年 10 月から、明細書発行機能が付与されている請求機器 (レセプトコンピューター) を使用しており、常勤職員が3人以上 の接骨院・整骨院には、明細書を無償で交付することが義務付け られます。原則として明細書は領収書とともに支払いのたびに交 付されますので、必ず受け取って大切に保管しておきましょう。

健康保険が使えるとき

のけがに対する場合だけと決められて せん。健康保険が使えるのは、 的のマッサージでは健康保険は使えま 負担になります。 います。また、外傷性のけがであって ています。例えば、単なる疲労回復目 保険適用の対象外の施術は、 合は、保険適用の対象外となります。 接骨院・整骨院は医療機関ではない 医療機関で同じけがを治療中の場 健康保険が使える範囲が限られ 全額自己 外傷性

> 署名をする必要があります。 けたときは、「療養費支給申請書」 が自己負担分 (原則3割)を支払い

求する「受領委任払い」が認められて 険請求を行うため、受療者は施術を受 骨院の窓口では、医療機関と同じよう います。このため、多くの接骨院・整 柔道整復師が残りの費用を保険者に請 す。柔道整復師が受療者に代わって保 に自己負担分のみで施術が受けられま

健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に施術を受けることが大切です。 接骨院・整骨院での柔道整復師による施術は、 健康保険が 「使える場合」と「使えない場合」

があります。

康保険が使える場合

外傷性が明らかなけがで、負傷原因がはっき りしている痛み

■骨折・脱臼

柔道整復については、

例外的に受療者

ける「償還払い」が原則です。

へ療養費を申請して払い戻しを受

後で保険者

(健康保険組合や協会けん

本来は受療者がいったん全額負担し、

施術を受けたときの費用

(療養費)

接骨院・整骨院で健康保険を使って

署名が必要

療養費支給申請書」

へ の

- 応急手当て以外の場合は、あらかじめ医師の同意が必要
- ■外傷性が明らかな捻挫、打撲、挫傷(肉離れ) 身体の組織の損傷の状態が慢性に至っていないもの
- ■負傷原因がはっきりしている骨・筋肉・関節の けがや痛み
- ※出血を伴うけがには健康保険は使えません

健康保険が使えない場

リラクゼーション目的のもの、病気による痛 み、原因不明の痛みなど

- ■リラクゼーション目的のマッサージ
- ■単なる(疲労性・慢性的な要因による) 肩凝り や筋肉疲労
- ■病気(神経痛・リウマチ・椎間板ヘルニア など) が原因の痛み
- -度治ったけがの後遺症など慢性に至った痛み
- ■脳疾患の後遺症などの慢性病
- ■医療機関で同じ部位の治療を受けているとき
- ■労災保険が適用される仕事中や通勤途上でのけが



接骨院・整骨院を利用するときは、ここをチェック

1 けがの原因を正確に伝える

けがの原因を正確に伝えて、健康保険の適用範囲 内かどうか確認しましょう。なお、交通事故など第 三者行為によるけがの場合は、保険者に必ず連絡 してください。

3 長期間の施術は医療機関を受診

施術を受けていても 長期にわたって症状 が改善しない場合は、 内科的な原因も考え られるので、医療機 関で医師の診察を必 ず受けましょう。



2 「療養費支給申請書」は確認してから署名

「療養費支給申請書」は、受療者が柔道整復師に 保険者への請求を委任するものです。白紙の申請 書に署名だけしたりせず、記載内容をしっかり確認 してから自筆で署名してください。

4 領収書・明細書は必ず受け取る

領収書・明細書は通院のたびに必ず受け取り、後に保険者から送付される「医療費通知」と照合し、請求金額や内容等に間違いがないかを確認しましょう。

また、領収書は医療費控除を受ける際に必要となります。

最近肩凝りがひどいです。 健康保険で整骨院の施術を受けられますか?



単なる肩凝りでは健康保険の適用対象とはなりません。施術にかかった費用は全額自己 負担となります。外傷性の明らかなけがによる痛みの場合は保険適用となります。

数年前に事故で痛めた腰がまた痛みだしたので整骨院で 施術を受けたいのですが、健康保険の適用になりますか?



外傷性が明らかなけがによる痛みは保険適用の対象ですが、その痛みが慢性化している場合は、対象外となります。また、長期に施術を受けても症状が改善されない場合は、内臓の病気が隠れていることも考えられるため、医療機関で医師の診察を受けましょう。





施術内容についてお尋ねすることがあります

けがの原因、施術年月日、施術内容などについて、保険者等から照会がある場合があります。 領収書や明細書を保管しておき、照会時には回答できるようにしましょう。回答をしなかった場 合は、償還払いに変更となる場合があります。



マ「鎌倉殿の13人」は、北条義時を 連2022年放映のNHK大河ドラ な

大路駅を出たら北上し、おしゃれた外野駅を出たら北上し、おしゃれます。生まれ育った海北には近ています。生まれ育った洛北には近ています。生まれ育った洛北にはゆかりの遺址が点在しています。 スタート地の地下鉄鳥丸線・北スタート地の地下鉄鳥丸線・北大路駅を出たら北上し、おしゃれ

 北山大橋

Start

大路 B Goal 駅 駅 線

2 牛若丸誕生井

約5分

約3分

北山通

4源義経産湯井

約5分

約8分

中に大量で貴族の川柱があり、守時代から紫竹や若菜の群生、畑のここ紫竹から紫野にかけては平安、次は信号を渡り牛若通を南へ。

連ねる北山通まで出ます。そしてへ約20分。左に待鳳小学校が見西へ約20分。左に待鳳小学校が見ます。ここの地蔵菩薩に牛若丸をます。ここの地蔵菩薩に牛若丸をます。ここの地蔵菩薩に牛若丸をよったことから常盤地蔵と呼ばれるようになりました。

出産したのです。 三男として1159年に牛若丸を した。その一角に牛若丸の父で源氏 猟や若菜摘みを楽しむ遊興の地で た母の常盤が、今若、乙若に次ぐ 族の棟梁である源義朝の別邸があ 美貌を見染められて側室となっ

だ時に産湯を汲んだといわれる井 れた石碑で、常盤が牛若丸を産ん を越えてしばらく行った畑の中にあ が、牛若通を右に曲がり船岡東通 を守ってきました。奥の松の根元に 命で常盤を保護し出産を助け井戸 氏は源氏に仕えた旧家で、義朝の 戸の跡です。石碑を建立した上野 ります。「牛若丸誕生井」と刻ま 生誕地であることを伝える遺跡 牛若丸の胞衣 (胎盤)とへそ

の緒を埋めた「胞衣塚」がありま

らい祭り」の「やすらい花」が発 び散る疫神を鎮めるために毎年4 結び、鯖や氷室の氷、物資を運ぶ 着する地点にもなっています。 月の第2日曜日に行われる「やす ど下った今宮神社で、花と共に飛 ます。またこの寺は、南に10分ほ 安産祈願の寺として信仰されてい に常盤の腹帯地蔵が祀られており、 に合併し、現在に至ります。本堂 前に安産を祈願し腹帯地蔵を寄進 寺ですが、常盤が牛若丸の出産を を少し下がると光念寺。浄土宗の 主要な街道だったそうです。そこ したといわれる地蔵寺と1868年 その先が上野通。洛中と若狭を

> 経産湯井の遺址」の石碑がひっそ 角を東へ入った住宅街にも「源義 光念寺を出て上野通を下り次の

です。 りと立つていました。井戸は区画 整理事業のために埋められたそう

を厳しく尋問されていると聞き 家軍に捕らえられ常盤母子の行方 宇陀へと逃げましたが、老母が平 供達を連れて叔父を頼り大和国 途中、尾張で家臣に裏切られ翌年 平清盛に敗れた父・義朝は逃げる の年の12月に「平治の乱」が勃発。 1月に亡くなりました。常盤は子 牛若丸誕生の喜びも東の間、そ





と6歳だった兄二人は清盛との約 妾になる」と助命を懇願し、我が て清盛に「子供の命と引き換えに 東通り寺に出されました。 子の命を守ったのです。当時8歳

服後、義経と改名し、 み鞍馬寺を出ました。そして元 は義父に捨てられたと思い恨みま に牛若丸から遮那王に改名。牛 き取られ、6歳で僧侶になるべく 常盤が嫁いだ公家の藤原長成に引 州へと旅立つのです。 歳になった1174年、 兵法を伝授されました。そして16 た大天狗から厳しい修行を受け、 みました。さらに11歳の時に出会っ 父の仇を討つため学問と武芸に励 て聞かされていなかったので、初め 若丸はそれまで自分の素性につい 鞍馬寺に預けられました。この時 したが、隠されていた秘密を知り やがて4歳になった牛若丸は、 出家を拒 やがて奥

源義経産湯井の遺址

誇る禅寺。この寺の横に溝が残っ め前にある大徳寺付近にも「牛若 いますが、前述した今宮神社の斜 大徳寺は京都でも有数の規模を 丸・御浄の橋」伝説が残っています。 慶。なかでも二人の出会いの場と しては一般的には五条大橋とされて 方、牛若丸で連想するのは弁

> いたのでは、と想像してみるのも 近くには藤原長成と再婚した常 出会った」との伝説があります。 があり、「ここで牛若丸と弁慶が 川米穀店の庭に「弁慶腰掛石」 北大路通を南に渡ってすぐの長谷 同じ音です。しかもすぐ近く、 今は暗渠になっています。昔この川 ていますが、これは有栖川の跡で 弁慶が石に腰掛けて待ち伏せして すると、母に会いに来る牛若丸を る通り道に当たるそうです。だと ます。そこは鞍馬から都に出てく た井戸の跡「常槃井」も残ってい 盤が住む屋敷があり、常盤が使る た。鴨川に架かる「五条の橋」と には「御浄の橋」が架かっていまし

が登場し行動が史実として確認さ にしてでも我が子を守る母の愛に どれが真実かは定かではありませ 域を出ず、数ある牛若丸伝説の 川へ馳せ参じ、初めて兄と対面し 頼朝を援助しようと義経が黄瀬 れるのは、平家討伐で挙兵した兄 存在していたのは事実です。 包まれてこの地で育った牛若丸が んが、約850年前に自らを犠牲 れ以前の姿は伝説や伝承、創作の た1180年以降のことです。 そ 歴史書や古文書などに義経の名

路駅へは徒歩約20分です。 愛着を感じながら、ゴールの北大 地元の人たちの牛若丸への深い

楽しいでしょう。

冢事や育児を

せん。妻の不満を解消するにはどうしたらいいのでしょうか。 がいます。平日は帰宅時間も遅く家事や育児を手伝う時間が取れま 20代の森下さん(仮名)は同い年の妻と結婚して3年。1歳の子供 怒られてしまいます。 妻からは「何もしてくれない」と 手伝っているのに、

話が余計に大変かもしれません き始める年齢でしょうし、お世 のお子さまとなると、活発に動 時間もないものですよね。1歳 と家事や育児をする心の余裕も す。平日仕事が終わってからだ 毎日遅くまでお疲れさまで

着替えさせる、 テーブルをきれ る。お洋服が汚れたら洗濯して える→材料を用意して調理する ば、離乳食作りなら、献立を考 のルーティンがあります。例え いにするという作業も入るかも →食べさせる→後片付けをす 家事や育児にはそれぞれ一連

> るようになりますよね。 ながらこなしていくことができ していれば、自ら段取りを考え しれません。一連の流れを把握

ません。 発言からすると、一連のルー ティンの中で一部分だけを担っ してくれない」という奥さまの ているということなのかもしれ つもりとのことですが、「何も ご相談者さまは頑張っている

まからの指示を待つのではな く、自ら段取りを考えて動いて まと一緒に取り組みたい、奥さ さまは家事や育児をご相談者さ 共働きということもあり、奥

ずです。

ができれば、奥さまにも心から

の感謝の気持ちが湧いてくるは

ません。また、「手伝う」とい みてはいかがでしょうか。 まと認識の擦り合わせをされて ほしいと思っているのかもしれ あると思いますので、一度奥さ ていると思われている可能性も う言葉から、当事者意識が欠け

像が把握できて良いかもしれま イミングなどで、一連の家事や いう経験をされてみるのも全体 育児を自分だけで一通り担うと まとまったお休みが取れるタ

よね。とはいえ、夫婦は一つの と思います。体も疲れているで はなかなか手が回らないものだ ナーであるご相談者さまと互い けてほしい」のサイン。パート ますが、奥さまの不機嫌は「助 すと気が滅入ってしまうと思い チームです。怒られてばかりで しょうから、なおさら大変です に支え合っていると感じること 仕事が忙しいと家事や育児に

お祈りしています。 すてきな夫婦関係になるよう

面談によるカウンセリングを行うほか、心理学講師としても活動。 民間企業の経理・財務業務に従事するが、自身の悩みを解決するために心理学を学び に『ゆずらない力』(すばる舎)があるほか、各媒体で活躍中。

公式サイト





健康コラム

初めまして!今年の夏から配属になりました管理栄養士の田中です。

今までに、病院・クリニック・高齢者施設・地域等でお仕事させていただく中で、生活習慣病を早期に予防する重要性を感じ、現在保健指導に携わらせていただいております。 これからどうぞよろしくお願い致します。

コロナの影響もあり、おうち時間が増えた事もあって、体を動かす機会が少なくなりました。仕事でも、同じ姿勢での作業が長時間続くと肩や腰、脚のだるさなどを感じるようになり、集中力にも影響が出てしまいます。

朝に身体を動かす事は、交感神経の働きを高めることで一日の活動が活発になり、生活リズムを整えることに も効果的です。

朝のお仕事前に試していただきたい全身運動を2つご紹介します!

背中と足の裏側を伸ばす運動(3セット程度行いましょう)

- ① 直立し、足を肩幅に広げる
- ② 両手を上にあげ、胸を軽くそらせる
- ③ ゆっくりと前に上体を倒す ※脚はなるべく曲げない

股関節のまわり(3セット程度行いましょう)

- ① 肩幅以上に足を広げる
- ② 姿勢はまっすぐのまま脚をゆっくり曲げて腰を下ろす
- ③ 気持ちいいところまで下ろしたら2~3秒静止
- ④ 元の姿勢に戻す

週1回からでも、少しずつ始めてみましょう!朝に身体を動かす事で、気持ちよくお仕事に向かう事もでき、日中のお仕事も効率アップしますよ。

(※痛み等が出る場合は、無理をして動かさないようにしてくださいね。)



風邪ひきゼロ運動

参 加 対 象 者 : 被保険者・被扶養者

運 動 期 間: 令和4年12月 1日~令和5年2月28日

参加受付期限: 令和4年11月28日(月) 達成書提出期限: 令和5年 3月13日(月) 奨励賞送付: 令和5年 4月下旬(予定)

※参加票等のご案内は、事業所宛に11月初旬にお送りします。

詳細につきましては、実施要項またはホームページをご覧ください。 不明な点がございましたら、健康保険組合までご連絡ください。



ファミリー健康相談



保健師・看護師など、ベテラン相談員が健康に関するあらゆる相談にお答えします。たとえば、急なお子様の発熱や育児・妊産期の不安、また休日や夜間に受診できる病院や女医のいる病院を探しているときなども、まずお電話ください。(医師との予約相談も可能。)

昨年度の相談内容で多かったものが、「病気・症状と治療に関する相談」と「メンタルヘルスに関する相談」です。他には「医療機関に関する相談」や「事故・ケガと治療に関する相談」などさまざまな内容のものがありました。(健保組合が受ける報告書には、詳細な相談内容や個人情報は含まれておりません。)

健康や生活に関するさまざまな相談はこちらへ

0120-570020

大阪府建築健康保険組合 専用番号



ンフルエンザ予防接種補助のお知ら

当健保組合ではインフルエンザの予防接種を受けられた方に対し、一部補助を実施しています。 インフルエンザ予防接種実施医療機関(契約接種機関)で補助券を利用すると、補助金請求手続き の手間が省け、自己負担分のみのお支払いで受けられますので、是非この機会をご利用ください。

〈客象校〉

〈補助額〉

〈補助回数〉

被保険者および被扶養者

1人につき、上限1,500円

1人につき、年度間に1回 (季節性、新型などを問わず)

〈接種期間〉

〈請求期限〉

令和4年10月1日~令和5年1月31日

令和5年2月28日まで(請求書提出の場合)

〈補助対象〉

接種料金(窓口での支払額)が1,500円を超えられている方

※接種料金のうち自己負担分として1,500円を差し引いた額を補助対象金額とし、1,500円を 限度に補助します

例)接種料金2,800円の場合 … 組合補助額1,300円(自己負担額1,500円)

〈注意事項〉

2回以上接種された場合は合算の接種料金で補助額を決定します(全ての領収証の写しの添付が必要)

予防接種の補助を受けるには、2種類の方法があります

① 契約接種機関で接種

※接種料金が3.000円以上の場合のみ利用可

契約接種機関に接種料金・対象年齢・予約可否等 を電話で確認

(最新の契約医療機関は健保HPで確認)

インフルエンザ予防接種補助券 (健保HPから印刷可)に必要事項を記入

補助券と被保険者証を医療機関窓口に提出 (被保険者証は確認後、返却されます)

自己負担分のみで予防接種 (健保組合への補助金請求は不要) ② 契約接種機関以外で接種

契約外接種機関にて予防接種(全額自己負担)

インフルエンザ予防接種費用補助金請求書 (健保HPから印刷可)に必要事項を記入

インフルエンザ予防接種費用補助金請求書に領 収証の写し(接種者の氏名・接種日等がわかるも の)・請求者一覧表等を添付して事業所一括で健 保組合まで郵送にて提出

後日、指定金融機関に振り込まれます

※ ①と②の2重請求された場合や、補助券を2回以上利用された場合は、返還請求をしますので ご注意ください

大阪府建築健康保険組合

※お問い合わせは事業部(☎06-6942-3622) までお願いいたします

ホームページアドレス

//www.kenchiku-kenpo



N。229 2022年9月発行